

県下一斉ノーマイカー通勤ウィーク中における 『バスふれあいデー特別割引回数券』の使用について

長野県では、マイカー通勤者がマイカーの利用を控え、公共交通や徒歩、自転車といった環境にやさしい通勤手段へ転換していただくきっかけとして下記実施期間において、「県下一斉ノーマイカー通勤ウィーク」を実施いたします。

「ノーマイカー通勤ウィーク」である下記の期間中は、普段は水曜日のみ有効の『バスふれあいデー特別割引回数券』が水曜日に限らずお使いになれます。

記

実施期間： 令和元年9月17日（月）から
令和元年9月30日（月）まで

バスふれあいデー特別割引回数券見本：



通常は水曜日のみ有効の『バスふれあいデー特別割引回数券』が、期間中は水曜日に限らず利用可能となります。

バスふれあいデー特別割引回数券
100円券・・・5枚
50円券・・・10枚
20円券・・・10枚
10円券・・・10枚
上記1,300円分を約23%引きの1セット1,000円で伊那バスターミナル、駒ヶ根バスターミナル、松川営業所、箕輪営業所にて発売しております。

※上記回数券は、高速バス、大鹿線および松川町コミュニティバスではお使いいただけませんので予めご了承ください。